

業務委託の低入札価格調査制度の改正について（お知らせ） ～調査基準価格の算定式等の改正～

令和 6 年 7 月
山口県土木建築部

「山口県調査・設計等業務委託に係る低入札価格調査要領」を改正し、低入札価格調査制度における調査基準価格の算定式及び上下限値を下記のとおり改正することとしましたので、お知らせします。

○改正内容

調査基準価格（業務委託）の算定式及び上下限値（網掛け部分が改正箇所）

| 業務区分 | 現 行 | | 改 正 | |
|----------------|--|-------------------------------|--|---------------------------------|
| | 算定式 | 上下限値 | 算定式 | 上下限値 |
| 測量 | 直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費 × <u>4.8/10</u> | 予定価格の 6/10～ 8.2/10 | 直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費 × <u>5/10</u> | 変更なし |
| 地質 | 直接調査費 + 間接調査費 × 9/10 + 解析等調査業務費 × 8/10 + 諸経費 × <u>4.8/10</u> | 予定価格の 2/3～ 8.5/10 | 直接調査費 + 間接調査費 × 9/10 + 解析等調査業務費 × 8/10 + 諸経費 × <u>5/10</u> | 変更なし |
| 土木 コン サル | 直接人件費 + 直接経費 + その他原価 × 9/10 + 一般管理費等 × <u>4.8/10</u> | 予定価格の 6/10～ <u>8/10</u> | 直接人件費 + 直接経費 + その他原価 × 9/10 + 一般管理費等 × <u>5/10</u> | 予定価格の 6/10～ <u>8.1/10</u> |
| 建築 コン サル | 直接人件費 + 特別経費 + 技術料等経費 × 6/10 + 諸経費 × 6/10 | 予定価格の 6/10～ <u>8/10</u> | 変更なし | 予定価格の 6/10～ <u>8.1/10</u> |
| 補償 コン サル | 直接人件費 + 直接経費 + その他原価 × 9/10 + 一般管理費等 × <u>4.5/10</u> | 予定価格の 6/10～ <u>8/10</u> | 直接人件費 + 直接経費 + その他原価 × 9/10 + 一般管理費等 × <u>5/10</u> | 予定価格の 6/10～ <u>8.1/10</u> |

○適用年月日

令和 6 年 8 月 1 日以降入札公告又は指名通知する案件から適用

※要領は、山口県技術管理課のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23406.html>)

業務委託の低入札価格調査制度の改正と 最低制限価格制度の導入について（お知らせ）

令和 6 年 7 月
山口県土木建築部

「山口県調査・設計等業務委託に係る低入札価格調査要領」を改正し、低入札価格調査制度の対象を予定価格が 300 万円以上の業務に拡大するとともに、今回新たに「山口県調査・設計等業務委託に係る最低制限価格制度実施要領」を制定し、300 万円未満の業務には、最低制限価格制度を導入することとしましたので、お知らせします。

○改正内容

- 1 低入札価格調査制度の対象の拡大
(現行) 予定価格が 700 万円以上の業務
(改正) 予定価格が 300 万円以上 の業務
- 2 最低制限価格制度の導入
(現行) 制度なし
(新規) 予定価格が 300 万円未満の業務

※最低制限価格の算定式等は、調査基準価格の算定式等（令和 6 年 8 月 1 日以降適用）と同様です。

低入札対策制度の適用区分

| 予定価格 | | 300 万円 | 700 万円 |
|-------|----|----------|-----------|
| 低入札対策 | 現行 | 制度なし | 低入札価格調査制度 |
| | 改正 | 最低制限価格制度 | 低入札価格調査制度 |

○適用年月日

令和 6 年 10 月 1 日以降入札公告又は指名通知する案件から適用

※各要領は、山口県技術管理課のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23406.html>)